

青森市民ガイドブック発行事業公募型プロポーザルに関する質問及び回答

NO	質問内容	回答
質問 1	<p>応募要領 2 ガイドブックの仕様等 (2) 発行及び配布の時期                      「令和 7 年 8 月」とありますが、市民に最新情報を極力早くお届けするため、発行及び配布時期を早めた提案は可能ですか。</p>	<p>可能です。</p>
質問 2	<p>応募要領 2 ガイドブックの仕様等 (5) 配布業務の一部再委託として、配布業務のみ再委託することは可能ですか。</p>	<p>可能です。</p>
質問 3	<p>応募要領 2 ガイドブックの仕様等 (5) 配布④「全世帯配布後の残部は、市の指定する場所に納入するものとする。」とありますが、市が指定する納品場所として何箇所程度を想定していますか。</p>	<p>窓口業務を行う支所等、16 箇所を想定しています。</p>
質問 4	<p>応募要領 9 企画提案書作成に関する留意点記載すべき事項を網羅していれば、項目①～⑧の提案順序の変更は可能ですか。</p>	<p>可能です。</p>